

## 自己評価表【共通評価】（保育所版）

## 別紙2-1

共通評価基準（45項目）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>		
<p>理念、基本方針は園のパフレット、法人のホームページに記載されています。理念は園が目指す保育の考え方を読み取ることができます。基本方針は法人の理念との整合性が確保され、「職員資質向上マニュアル」において職員の行動規範となるよう具体的に記載されています。理念や基本方針について、職員には職員会議などで周知し、保護者等には重要事項説明書にわかりやすく記載して入園時に説明しています。入園後は進級説明会で説明し、アンケート等により周知状況を確認しています。</p>		

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント>		
<p>近隣の保育園の園長が集まる園長会において、社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画等を把握し分析していますが、今年度は園長会が実施できず、内容の把握が十分にできていません。保育ニーズや地域の特徴・変化に関する課題は園長がデータを収集し、分析しています。保育のコスト分析や利用率等の分析については園長がまとめ、年に一度法人に報告しています。</p>		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント>		
<p>保育の内容、組織体制、職員体制、人材育成等について、園長は法人とともに課題や問題点を明らかにし、共有しています。改善すべき課題について、職員には職員会議等で周知しています。職員会議の中で課題の解決・改善に向けて具体的な取り組みを話し合う体制がありますが、今回の職員アンケート結果からは、運営に関する理解が高いとはいえないので、伝え方を工夫するなど、対策が望まれます。</p>		

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント>		
<p>事業計画は単年度では作成されていますが、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画は策定されていません。例えば、5年後に分園との統合が予定されていることや、ハイスコープ教育プログラムを取り入れる計画があること等、今後3～5年程度の期間に予定していることを園においても中・長期計画としてまとめ、職員や保護者等に対して明確にすることが望まれます。</p>		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント>		
<p>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっています。しかしながら、中・長期の事業計画が策定されていないため、中・長期計画の内容を反映した事業内容にはなっていません。単年度の事業計画の実施状況の評価については、園長が自己評価をし、目標進捗状況にまとめ、法人に提出しています。今後は中・長期の事業計画の内容を反映した単年度の事業計画の策定、および数値目標を設定し、計画の実施状況の評価する体制が望まれます。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント>		
<p>事業計画は、職員会議等で職員の意見を出し合い、集約し、反映して策定されています。計画期間中、事業計画の実施状況は、定められた手順に基づいて把握されています。事業計画は、職員会議をはじめ、リーダー会議、幼児会議、乳児会議、パート会議等で説明され、職員がきちんと理解できるよう取り組んでいます。毎年2月の終わりごろに、事業計画の見直しを行っています。</p>		

		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画の主な内容は、園内に掲示し、保護者等に周知しています。全体保護者会は現在行っていませんが、懇談会で保護者等に説明をしています。今後は、保護者向けに、理解しやすい資料を作成して配布するなど、説明を工夫していくことが望まれます。		

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 職員一人ひとりが「保育内容等の自己評価」というシートを使い、保育の内容について、細かく自己評価を行っています。園長は職員全員からこのシートを集め、データをまとめています。リーダー会議では、園長によってまとめられたデータを分析・検討し、園全体の自己評価としてまとめています。第三者評価は定期的を受審しています。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 日々の保育においては、気づいたことがあれば主任、乳児リーダー、幼児リーダーが話し合っって課題を共有し、その場で改善を行っています。園長は評価結果をまとめ、課題を文書化しています。職員会議では、職員とともに課題の改善策を考え、取り組みを行っています。改善策の実施状況により、必要があれば改善計画の見直しも行っていきます。		

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、職員会議等で園の方針と取り組みを明確にしています。園長自らの役割と責任については園だよりに記載し、表明しています。職務分掌等については、職員会議や昼礼等で表明しています。事業計画の変更の際は、今後の園の方針と取り組みを明確にし、職員に周知が図られました。有事における園長の役割と責任については、マニュアルに記載し、明確化されています。		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、関係者との適正な関係を築いています。園長は例年、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修等には参加していません。研修に参加した際は、その内容について、職員会議等で職員に周知し、具体的な取り組みを行っています。今年度からは、SDGsも取り組みはじめています。		
(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、職員会議、昼礼等で保育の質の現状について情報を得て、評価・分析を行っています。その結果、課題を把握し、改善が必要と認められるときは、具体的な取り組みを明示して指導力を発揮しています。園長は、職員が意見を言いやすい環境を整え、意見には耳を傾けるなどして、保育の質の向上に努めています。園長は職員に対して研修に関する情報を提供し、職員が多くの研修を受けられるようにするとともに、研修に参加しやすい環境を整える等、配慮をしています。		

		第三者評価結果
【13】	I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、毎年秋ごろ職員に対して意向調査を行い、人事、労務等の状況を把握し、業務の実効性の向上に向けて分析を行っています。園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、職員の働きやすい環境を整えるよう、意向調査の結果を踏まえ、職員と面談をするなど、具体的に取り組んでいます。組織内に同様の意識を形成するための取り組みとして、主任、幼児リーダー、乳児リーダーとの会議を実施しています。</p>		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人により、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立されています。保育の提供に関わる専門職の配置、人員体制についての具体的な計画は法人が立て、新規職員の採用は園が行っています。人材育成においては、来年度からシスター制度を取り入れ、新入職員一人ひとりに仕事の進め方や心構えの指導、業務や社会生活における不安や悩みに対するアドバイスを行っていく予定です。</p>		
		第三者評価結果
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念・基本方針に基づき「期待する職員像等」を明確にしています。園長は、各職員が記入した「人事考課シート」をもとに、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。「人事考課シート」の他、園長との面談において、処遇改善の必要性等を分析しています。人事基準のうち、昇進・昇格等に対する基準は明確になっていません。今後、職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりとして、キャリアパス等の設定が期待されません。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園と法人は、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。福祉人材の確保や定着の観点から、職員の意向を大切にしています。その結果、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した労務管理がなされています。園長は年に2回、職員との個別面談の機会を設けています。法人は、職員の心身の健康と安全の確保のため、職員の悩み相談窓口として、「こころの悩み相談」を設けています。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目標管理のため、職員一人ひとりが「人事考課シート」に自己の目標と振り返りを記入し、その後、このシートをもとに目標の進捗状況の確認を行う仕組みが構築されています。「人事考課シート」には、業務遂行能力や対人対応能力といった項目があり、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっています。目標達成度については、半期に一度、園長・主任と面談を行い、確認されています。後期の面談においては、次年度の前期の目標についても話し合われています。</p>		
		第三者評価結果
【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園が目指す保育を実施するため、基本方針に「期待する職員像」を明示しています。基本方針には、職員に必要な専門技術や専門資格を明示しています。園および法人は、年度始めに研修計画を策定し、ホームページで公表しています。カリキュラムの見直しは年度末に行っています。法人によるハイスコア研修の他、外部が実施する「食育・アレルギー対応」、「中間職員研修」なども活用しています。</p>		

		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園は、職員の知識や専門資格の取得状況等を把握しています。職員の経験や習熟度に配慮したOJTが適切に行われています。具体的には、「散歩」、「おむつ交換」、「掃除」といったテーマごとに職員が持っている知識・技術を出し合いながら手順書を作成するという研修を行っています。外部研修についての情報は園長が提供しています。正職員だけでなく、非常勤職員も参加できるよう配慮しています。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、「実習生受け入れマニュアル」を整備しています。受け入れにあたっては、実習生を指導する主任とクラス担任とともに、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意しています。学校側と連携して実習プログラムを整備し、実習中、実習生は「実習出勤簿」「実習評価票」を記入しています。実習後は反省会を開き、記入された「実習評価票」をもとに実習の振り返りを行っています。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報は法人のホームページで公開されています。第三者評価を受審し、結果を公表しています。苦情・相談については、園の入口に体制と連絡先を掲示し、改善・対応状況については園だより等で公表しています。理念、基本方針については、園のパンフレットに掲載し、地域に対して明示し、園の役割を明確にするように努めています。園で行っている活動を説明したポスターを作成し、園が入っているビルに掲示しています。		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 園には経理担当の職員が配置され、経理等に関するルールと権限・責任が明確にされています。内部監査は年に1回行われています。監査の結果および指摘事項については、法人から説明を受け、法人と園が改善策を一緒に考えています。法人は外部の専門家による監査を受けており、園は指摘事項に基づいて経営改善を実施しています。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 活用できる社会資源や地域の情報は、園の入口等に掲示して保護者に提供し、ニーズに応じて利用するよう推奨しています。園から地域へは園庭を開放しています。例年、園の5歳児が地域で行っている活動については職員が支援し、活動内容を「つるがみねっと通信」に記載しています。旭区の子育て応援イベントである「あさひ子育て保育園ひろば」については、パネル展示で地域に向けて発信しています。		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C
<コメント> ボランティア受け入れについては、以前トラブルがあったこと、および新型コロナウイルス感染症の影響等のため、実施する予定はありません。中高生のボランティアについても受け入れを行っていません。今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、受け入れる体制を整備していくことが望まれます。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>		
<p>横浜市西部地域療育センターや地域の医療機関等、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成しています。例年は近隣の小学校・幼稚園・保育園と、幼保小教育交流事業を通して定期的な交流をしています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で「年度始め総会及び園長、校長会」が中止になりました。気になる子どもがいる場合は、区役所や児童相談所など関係機関と連携する体制があります。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>		
<p>子育て応援イベントである「あさひ子育て保育園ひろば」において、障がい者や海外から来た子どものニーズの把握に努めています。例年は、5歳児が近隣の地域ケアプラザを訪問し、地域住民と交流していましたが現在は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問できていません。</p>		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>		
<p>園が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取り組みとして、一時保育を行っています。園が入居するビルの人々と避難訓練を一緒に行うなど、災害時に協力する体制が整っています。現在は、福祉ニーズ等にもとづいた具体的な活動を計画することまではしていません。今後、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献していくことが期待されます。</p>		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員は常に意識して保育を行っています。「職員資質向上マニュアル」を策定し、職員が理解し実践するための取り組みを行っています。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、研修を実施しています。職員会議等で定期的な状況の把握を行い、必要な対応を図っています。ハイスコア教育プログラムについて、保護者が理解できるよう説明し、子どもには互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っています。SDGsにも取り組んでいます。</p>		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>		
<p>子どものプライバシー保護について、職員会議等で話し合ったり、研修を実施するなどして理解が図られています。クラスにはクッションをおいて静かに落ち着けるスペースを設けたり、ついたてを使って場所を仕切る等、子どものプライバシーを守るよう工夫しています。トイレについては、年齢別・男女別に分かれていたり、おむつ交換のスペースが確保されている等、プライバシーに配慮した快適な環境が整っています。保護者には、入園時に子どもの写真をホームページ等で掲載してよいかどうかなど、プライバシーに関わるものは確認してから行うようにしています。</p>		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント>		
<p>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介したパンフレットを、区役所の保育園施設パンフレットコーナーに設置し、多くの人が入手できるようになっています。パンフレットは写真や図を使って、誰にでもわかるような内容にしています。園の見学希望者はとても多く、日程や見学者の人数を調整して、希望者に対応しています。見学当日は丁寧な説明を心がけ、園内の案内を行い、質問にも応じています。ホームページとfacebookがありますが、ともに情報量が少ないように感じます。入園希望者が園の様子を知ることができるよう、さらなる情報提供が望まれます。</p>		

		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>		
<p>保育の開始にあたっては、「重要事項説明書」に沿って、保護者に説明をしています。保護者からは同意書を提出してもらっています。「重要事項説明書」は表やイラストを用いて、わかりやすくなるよう工夫しています。保育に関して変更がある時は、入口の掲示板に説明した紙を貼ってお知らせしています。特に配慮が必要な保護者への説明については、担当職員だけではなく園長も加わって説明するようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>		
<p>園の変更にあたり、園長は転園先の園長と電話で話すなどして、保育の継続性に配慮しています。特にアレルギーを持つ子どもの転園の際には、細かく情報を伝えています。園の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるように配慮していますが、内容を記載した文書を渡すことまではしていません。</p>		
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>		
<p>日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めています。利用者満足を把握する目的で、行事ごとに、また年度末にも保護者に対してアンケートを取っています。年度末には園長が保護者アンケートをとりまとめ、把握した結果を職員に伝え、必要があれば改善を行っています。個別の面談については、保護者の要望に応じて行っていますが、今後は要望にかかわらず、保護者と面談する機会を増やして意見等を聞き取り、利用者の満足を把握していくことが必要だと考えられます。</p>		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>		
<p>苦情解決の体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置されています。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が園の入口に掲示されています。「重要事項説明書」にも記載し、保護者に配布しています。園の入口に「声の箱」を設置し、苦情を申し出しやすい工夫をしています。苦情内容に関する検討内容や対応策については、園日より等にて保護者にフィードバックしています。その際、苦情を申し出た保護者等が特定されないよう配慮しています。苦情に対してはできる限り対応し、保育の質が向上するよう努めています。</p>		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>		
<p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを「重要事項説明書」にわかりやすく記載し、入園時に保護者に配布しています。今後は、個人面談は希望者だけでなく、対象を全体にし、面談を希望しやすい環境を整えることが望まれます。園の入口に相談の連絡先が書かれた紙を掲示していますが、さらに横浜市など、外部の相談機関についての案内もあると、保護者にとって相談相手の選択の幅が広がることになるとと思います。相談室を設け、相談しやすいスペースの確保等の環境に配慮しています。</p>		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
<p>職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。「声の箱」の設置や保護者に対するアンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っています。面談をした場合は記録を取って保管するという手順を定めており、記録については他の職員も閲覧できるようにしています。アンケート等で得られた意見は、できる限り取り入れて保育の質の向上に努めています。マニュアル類の見直しは年度末に行っています。</p>		

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントに関しては、クラス担任、クラスリーダーが責任者となっています。毎月、「安全点検表」に沿って、室内の安全点検をしています。事故発生時の対応と安全確保については「安全管理マニュアル」を整備し、職員に周知しています。事故報告書やヒヤリハット報告書に事例を記載し、職員会議等で発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討しています。法人が作成した「安全管理マニュアル」は毎年、園が作成した「安全管理マニュアル」は2年に1度、見直しを行っています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策については、看護師を責任者とし、管理体制を整備しています。「保健衛生マニュアル」を作成し、感染症の予防と発生時等の対応について職員に周知しています。マニュアルをもとに、感染症の予防策が講じられ、発生した場合にも適切な対応がとられるようになっていきます。マニュアルについては年度末に見直しを行っています。看護師を中心に、嘔吐処理や救命に関する研修を実施しています。保護者には「保健だより」で情報提供がなされています。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害時には、一斉メールで安否確認の方法がとれるよう、体制を整えています。毎月避難訓練を実施し、避難経路の確認をして、災害時にも保育を継続できるよう対策を講じています。消防署と連携して、訓練を実施することもあります。「防災用品一覧表」を作成し、食料や備品類等の確認をしています。備蓄内容については1年に1度見直しをしています。		

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 法人作成の安全管理、個人情報保護、職員資質向上などのマニュアルがあります。入職時に要点を説明するとともに、事務室にマニュアルを置き、職員に確認するように呼びかけています。職員資質向上マニュアルには、子どもの尊重など職員の心得が記載されています。園独自の業務マニュアルとして、おむつ交換、アレルギー対応、散歩、掃除、嘔吐処理等の手順書を作成しています。業務マニュアルは職員に配付して職員会議で確認するとともに、活用しやすいように園内各所に掲示しています。日々の保育はデイリープログラムに沿って行われていて、保育実践は画一的なものになっていません。		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 法人作成のマニュアルは、法人本部で毎年見直しをしています。業務マニュアルは、園内研修で職員間で話し合い作成されていて、2年に一度見直しをしています。また、毎日のクラスでの振り返りの中で明らかになった課題をその都度検討し、必要に応じてマニュアルの見直しをしています。内容によっては、保育環境やデイリープログラムにも反映しています。検証・見直しにあたっては、保護者アンケート等で把握した保護者の意見も反映しています。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき年間指導計画、月間指導計画を作成しています。0・1・2歳児には個別指導計画、要配慮児には個別支援計画を作成しています。子どもや家庭の状況、保護者の意向は、入園時の提出書類や保護者との日々の会話、個人面談等で把握しています。入園後の子どもの成長発達の様子は、経過記録に記載しています。指導計画はクラスで話し合って作成し、乳児・幼児会議や職員会議で共有しています。計画作成にあたっては、栄養士や看護師の専門的な意見や、必要に応じて横浜市西部地域療育センター等の関係機関のアドバイスも反映しています。		

		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月間指導計画は毎月、年間指導計画は4期に分けて、毎月のクラス会議で子どもの状況について話し合い、評価・見直しをしています。評価・見直しの結果は、次期の計画作成に生かしています。緊急に計画を変更する必要がある場合には、クラスで話し合い、柔軟に見直しています。内容によっては、主任や乳児・幼児リーダーが入り、アドバイスをしています。デイリープログラムは、園が実践するハイスコープ保育プログラムに沿ったものとなっています。デイリープログラムはクラスで子どもの姿や関わり方について考察し、翌日の計画を作成しています。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭調査書、身体検査記録、身体測定記録、出欠表などの子どもの記録は児童票として個人別にファイルしています。子どもの成長発達の様子は経過記録に2期に分けて記録されています。日々の保育は保育日誌に記録しています。新任職員に対しては、主任がチェックし、先輩職員がOJTの中で記録の書き方の指導をしています。毎月、クラス会議、乳児・幼児会議、職員会議を行うほか、毎日昼礼を実施し情報共有しています。非常勤職員に対しては、2か月に1回パート会議を行うとともに、職員会議録等を用いて情報伝達しています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規程および個人情報取扱規程があり、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供、漏洩時の対応等について定めています。記録管理の責任者は園長で、個人情報に関わる書類は事務室の施錠できる棚に保管しています。パソコンはパスワードを用いアクセス制限をかけています。職員には、入職時に説明するとともに、個人情報保護マニュアルを用い職員会議で周知しています。入職時および退職時には誓約書を取っています。保護者に対しては、入園時に個人情報使用同意書を用い、入学時、緊急時等の情報提供やホームページ、園内での写真の掲載など項目ごとに意向を確認しています。</p>		



## 別紙2-2

### 【内容評価】

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念や方針、保育目標に基づき、全体的な計画を作成しています。全体的な計画には、「社会的責任」として児童福祉法、保育所保育指針に基づいて保育所としての役割を果たすことが明記されています。年齢別の保育目標と養護と教育の項目ごとの配慮、食育のほか、「人権尊重」「説明責任」「情報保護」「苦情処理解決」や「健康支援」「保護者・地域等への支援」など園の保育の全体像を示すものとなっています。</p> <p>今年度ハイスコープ教育プログラムを本格運用したところ保育の実際と全体的な計画が合わなくなったことから、年度途中で見直しをしています。緊急を要したため、見直し・作成は園長が行いました。今後は、職員で話し合って運用の評価・見直し・作成をする予定です。全体的な計画は、要点を分かりやすくまとめることで、職員が常に意識し、活用しやすいように工夫されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温湿度計、エアコン、加湿器付空気清浄機を設置し、適切な状態に管理されています。掃除マニュアル、清掃チェック表を用い、用務の職員を中心にこまめに掃除をしていて、園内は清潔に保たれています。</p> <p>子どもが怪我なく安全・安心に過ごせるよう、安全点検表を用いて毎月点検しています。限られたスペースを十分に生かせるよう、子どもの状況に合わせて室内環境を見直しています。ブロック、絵本、おもちゃなど活動ごとにエリア分けをしたり、子どもが横になれるようにクッションを置くなどし、一人ひとりの子どもが落ち着いて過ごせるように工夫しています。必要に応じて仕切りを用いたり、一時保育室を用いるなどしています。0・1・2歳児は食事と睡眠の機能別の空間を分け、3・4・5歳児はホールで午睡しています。コロナ禍のため、ホールと保育室に分かれて午睡をするなど、密にならない工夫をしています。トイレは、乳児、3・4歳児、5歳児と分かれていて、幼児は男女別にするなど年齢に合わせた配慮がされています。</p>		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、職員会議や園内研修で子どもとの関わり方について学ぶとともに、毎日クラスで自己の保育について振り返り、子どもとのよりよい関わり方や言葉かけについて話し合っています。保育士は、子どもの気持ちを受け止め、危険がない限り子どもを急かしたり、制止する言葉を用いないように努めています。活動前には、子どもが自分で何をやりたいかを考える時間を取り、活動後には何をしたかを振り返る時間を作っています。言葉で自分の思いを表現できない子どもには、保育士は子どもの気持ちを推察して選択肢を示したり、「はい」「いいえ」で答えられるような質問をする等工夫をし、子どもが少しずつ言葉で自分の思いを伝えられるように支援しています。子どもの「やりたくない」という気持ちも受け止め、必要に応じて一対一で対応するなどし、前向きな声をかけることで子どもが自分から活動に参加できるように支援しています。子ども同士のトラブルに対しては、保育室にマニュアル「問題解決の6つのステップ」を掲示し、保育士は、双方の子どもの気持ちを受け止め、子ども自身で解決できるように働きかけています。</p>		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもや家庭の状況について話し合い、個々に合わせた支援をしています。保育室は、子どもが生活しやすいように環境整備されていて、毎日の繰り返しの中で子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるように工夫されています。手洗いや身だしなみの仕方などのイラストや写真を掲示したり、絵カードで活動予定を示したり、片付けやすいように棚におもちゃの写真を貼るなど、言葉だけでなく視覚でも理解できるようにしています。保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切に、やりやすいように並べたり、やり方のヒントを出したり、一緒にやったりと個々に合わせた支援をしています。午前や夕方に眠くなる子どもには、保育室の隅を提供して横になれる時間を作るなど、子どもの生活リズムにも配慮しています。生活リズムが乱れている場合には、保護者に声をかけて協力を仰ぎ、徐々に規則正しい生活リズムが身に付くように支援しています。</p>		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室には、ブロック、ままごと、絵本、製作など活動に応じたおもちゃや教材を用意したエリアを作り、子どもが自分で好きな遊びを選び、活動できるように環境設定されています。おもちゃや教材は子どもの発達や興味にあわせて入れ替え、5歳児保育室に定規やはかりを置いた所、興味を持った子どもが廊下や保育室の長さを測って遊んだなど、子どもの発想で遊びが広がられるようにしています。同じ物を製作する場合でも色や素材は自分で選ぶなど、子どもが考え選択できるような工夫をしています。戸外活動の時間には、雨でなければ毎日園庭で遊んだり、近隣の散歩に出かけています。園庭の畑での夏野菜の栽培、絵の具遊びや感触遊びなど、子どもが様々な経験を積めるようにしています。クラス全体だけでなく小グループで活動する時間があり、子ども同士の関わりが深まるようにしています。例年は、地域ケアプラザを訪問したり、行事に地域住民を招待するなどしています。また、3・4・5歳児は異年齢でグループを作って散歩やゲームをしています。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>活動内容や子どもの状況に応じて保育室を仕切り、子どもが落ち着いて生活できるようにしています。保育室には、子どもの目線に合わせておもちゃや絵本が置かれていて、子どもが自分で選んで遊べるようになっていきます。おもちゃは子どもの発達に合わせて定期的に入れ替えをしています。クラスを高月齢児と低月齢児のグループに分け、散歩では高月齢児はたくさん歩いたり身体を動かしたりし、低月齢児は早く保育室に戻って好きなおもちゃで探索活動を思いっきりするなど、発達に応じた活動を保障できるように工夫しています。</p> <p>保育士は、子どもの表情や仕草などから子どもの気持ちを汲み取り、子どもとの応答的な関わりの中で、子どもが自分の気持ちを表現できるようにしています。クラスは複数担任となっていて、子どもの状況に応じて個別に関わったり、小グループで一時保育室や廊下を用いて活動するなどし、個々のペースで園生活を過ごせるようにしています。保護者とは連絡帳や日々の会話で子どもの様子について伝え合っています。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、子どもの動線を考えて生活しやすいように環境整備されていて、子どもが今何をするかを自ら理解できるように絵やマークで表示するなどの工夫がされています。</p> <p>保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、個々に応じて声掛けをしたり、できない所を手助けしたりしています。活動に参加したくないという気持ちも受け止め、楽しいよと伝えて寄り添い、子どもが興味を持てるように個々に合わせた働きかけをしています。食事も、遊びを続けたいという子どもには少し遊んでクールダウンすることで気持ちを切り替える時間を作り、落ち着いて食事ができるようにしています。子どものけんかの場面では危険がないように見守り、必要に応じて間に入り双方の気持ちを受け止め、仲立ちをしています。散歩先では、子どもたちは地域住民と挨拶を交わしたり、地域の親子と遊んだりして交流しています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの興味や関心に合わせておもちゃや教材を配置し、子どもが主体的に選択し、友だちと相談して活動できるような環境整備されています。3歳児は、鬼ごっこや花いちもんめなどゲーム性のある集団遊びを多く取り入れ、子どもがルールを守ることの大切さや友だちと遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。4歳児は、子ども同士で自分の意見を出し合い、相談しながら活動内容を決めることを通して、友だちと協力しながら一つのことをやり遂げられるようにしています。5歳児は、自分達で話し合って生活発表会の劇や配役、台詞、衣装などを決めるなどしています。練習の仕方も自分達で考え、得意な子どもが中心となって自主練習をするなど、主体的に取り組んでいます。今年度は異年齢で活動する機会が少ないですが、4歳児が5歳児の生活発表会のビデオを映画館ごっことして鑑賞し、年長児へのあこがれと期待を持てるような工夫をしています。保護者に対しては、おたよりやドキュメンテーションなどを通して伝えています。</p>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園はワンフロアのバリアフリー構造となっており、多目的トイレも完備しています。障がいのある子どもには、障がいの特性を配慮した個別支援計画を作成して、個別の記録もつけています。計画は、クラスで子どもの状況について話し合い、3か月ごとに見直しをしています。保護者とは随時面談をし、園での子どもの様子を伝えて相談にのり、連携しています。必要に応じて横浜市西部地域療育センターの巡回指導でアドバイスを受けています。障がいがある子どもには個別に職員がついて他の子どもとの間を仲立ちしたり、子どもが落ち着かない時には個別に他の活動をするなどし、障がいがある子どもができるだけ集団での楽しさを理解できるように支援しています。障がいなどの外部研修に参加した職員は、職員会議で報告し、保育の現場に活かしています。重要事項説明書に障がい児の保育についての園の考え方を記載し、入園時に保護者に伝えていきます。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月間指導計画に長時間保育についての配慮を記載し、一日の生活の連続性に配慮しています。18時30分までは、クラスごとにそれぞれの保育室で落ち着いて過ごし、18時30分以降は、一時保育室で合同で過ごします。一時保育室には、保育室にはない家庭的なおもちゃが用意されていて、子どもたちはおもちゃで遊んだり、製作やお絵描きなど、好きな遊びをして過ごします。希望すれば、保育室から遊びたいおもちゃを持ってこることもできます。保護者の希望により、補食あるいは夕食を提供しています。急な残業などで突発的に遅くなる場合も、その日の連絡で受け付けていて、補食を提供しています。伝達事項は、引継ぎ表に記載するとともに、口頭でも伝達し、保護者に確実に伝わるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に小学校との連携を記載し、就学に向けた取り組みを計画的に行っています。幼保小交流事業に参加して、保育士が小学校の運動会を見に行ったり、5歳児が小学生と交流するなどしています。また、地域交流「つるがみネット」で地域の保育園児が小学校別にグループを作って遠足やドッジボール、交通安全教室などで交流しています。今年度は、コロナ禍のため小学校との交流がなくなっていますが、卒園児が進学した小学校の校舎や行事、授業などの様子をまとめた紹介文が送られてきて、保育室に掲示しました。観察時にも、子どもたちがそれぞれが進学する小学校の様子を楽しそうに見ていて、進学への期待感が伝わりました。保育室に文字や数字を使うおもちゃははかり、定規などを置き、子どもが遊びながら興味を持てるようにしています。保護者に対しては、例年は懇談会で園の就学への取り組みを伝えていますが、今年度は必要に応じて個別対応しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し小学校に送付しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理マニュアルがあり、看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。登園時には保護者立ち会いのもと検温し、連絡帳(乳児)や健康観察票(幼児)だけでなく口頭でも保護者に確認しています。看護師は保育室をラウンドし、子どもの健康状態を確認しています。保育中の体調悪化や怪我は、保護者に連絡して対応について話合っています。首から上の怪我については保護者に連絡の上、病院を受診しています。入園時に保護者に既往症や予防注射について「保健調査書」に記載してもらい、その後は看護師が追記しています。入園時に子どもの健康に関する園の方針を保護者に説明するとともに、保健日よりや掲示で情報提供しています。</p> <p>SIDS(乳幼児突然死候群)対策として、0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきに呼吸チェックし記録しています。園内各所にマニュアルや注意事項を掲示し、保護者、職員に情報提供しています。また、職員にはマニュアルを配付して説明しています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の健康診断、歯科健診、年1回の視聴覚健診(3歳児)、尿検査(幼児)、毎月身体測定を実施し、結果を身体検査記録、歯科健診票、身体測定記録に記載しています。保護者には、「けんこうカード」と歯科健診結果を記載した用紙を用いて伝えていきます。受診結果も確認しています。健診結果を年間保健計画に反映させるまでには至っていませんが、子どもの怪我が多いことを受けて室内遊びにも運動遊びを取り入れて体幹を鍛えられるようにするなど、保育に反映しています。コロナ禍で中止になっていますが、例年は看護師による赤染などの歯磨き指導を行い、食後の歯磨きを行っています。手洗い指導などの衛生指導は子どもの発達に合わせてクラスで行っています。</p>		

		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>  厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき食物アレルギー対応マニュアルを作成し、園内研修で職員に周知しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき園長、看護師、管理栄養士が保護者と面談し、必要な対応をしています。事前に保護者にアレルギー対応献立表を確認してもらって同意を得、除去食を提供しています。提供の際には、別トレイ、別食器を用い、職員間で確認し個別に配膳しています。席も別にし、傍に保育士がついて誤食を防いでいます。保護者に対しては、入園時に説明しています。現在医療的ケアを要する子どもはいませんが、肌の弱い子どもの塗り薬を看護師が管理し塗布したり、熱性けいれんのダイアブを預かりマニュアルを作って研修で職員に周知するなどの対応をしています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>  年間指導計画に食育について記載し、子どもが食を楽しむような取り組みをしています。食事は少人数でテーブルを囲み、食事の準備ができた子どもから食事をするようにしています。今年度はコロナ禍のため、仕切りをつけたり、なるべく話をしないよう声をかけるなど感染防止のための配慮もしています。保育士は、「おいしかったね」「えらいね」「たくさん食べたね」などと前向きな言葉をかけ、スプーンにのせたり、食べやすいように隅によせるなど個々に合わせた手助けをしています。保育士は一人ひとりの食べる量を把握して調整し、子どもが完食した喜びを感じられるようにしています。完食が難しい子どもには一口でも食べてみるように声掛けをしますが、強制することはありません。例年は、クッキー作りなどのクッキングをしていますが、今年度は高野豆腐や切り干し大根などの原材料を見て水に戻す経験をしたり、キノコを栽培して観察する、三色食品群の紙芝居をするなどの工夫をしています。保護者には、献立表と給食便りの配付、サンプル展示のほか、例年は懇談会で試食する機会を設けています。		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>  給食は外部の給食業者に委託していますが、毎月、園長、主任、管理栄養士、給食業者による会議と園長、主任、保育士、管理栄養士による給食会議を行い密に情報交換しています。献立は和食中心となっていて、子どもに人気のある煮物も多く取り入れています。残食を記録するとともに、給食会議で子どもの喫食状況について話し合い、献立や調理方法、盛り付けを工夫しています。3月のひなまつりや5月の子どもの日など季節の行事食も取り入れています。「味噌紀行」として全国の味噌を取り入れ、味噌汁で味を比べる経験もしています。給食時には、管理栄養士が各クラスを回り子どもから直接感想を聞いたり、「残さず食べてね」などの声かけをしたりしています。年度始めには、調理師が子どもの食べる様子を見て口の大きさなどを確認しています。衛生管理マニュアルに基づき、給食室の衛生管理を適切に行っています。		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>  乳児は毎日、連絡帳を用いて情報交換しています。幼児は、その日の様子を保育室入口に掲示するとともに、保育の場面の写真を掲示し保護者に伝えています。月1回保育での子どもの写真を撮ってドキュメンテーションとしてまとめて廊下に掲示していて、他のクラスの様子を見ることで今後の子どもの成長の見通しが持てると保護者に好評です。例年は、全体会とクラス懇談会、保育参観、保育参加を実施するとともに、運動会や生活発表会等の保護者参加行事をしています。今年度はコロナ禍のため、5歳児のみ園内で運動会を実施したり、生活発表会を分散して行い実施できなかったクラスにはDVDを配付するなど工夫しています。毎月園だより、クラスだよりを発行するなど、保護者への発信を積極的に行っていますが、新しく取り入れたハイスコープ教育プログラムについて分かりやすく説明するなど、さらなる工夫が期待されます。		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>  朝夕の送迎時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取って子どもの様子について情報交換し、保護者の声を引き出しています。全園児を対象とした個人面談は行っていませんが、一年を通して個人面談の希望を受け付けるほか、必要に応じて声をかけて個人面談を設定しています。自分から声をあげない保護者も希望しやすいよう、全園児対象に個人面談期間を設定して呼びかけるなど、さらなる工夫が期待されます。個人面談にはゆっくり話ができるよう相談室を用い、担任2人で対応しています。内容によっては主任が同席することもあります。相談内容は記録し、継続して支援できるようにしています。相談を受けた職員は園長、主任に報告し、必要に応じて職員会議等で報告して共有しています。		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>  児童虐待対応マニュアルを整備し、事務室に置きいつでも確認できるようにしています。また、児童虐待等の外部研修に参加した職員は、職員会議で報告し、職員間で共有しています。保育士は、保護者と子どもの様子を観察するとともに、子どもの心身の状態をチェックし、気になる事例があった時には園長、主任、看護師に報告・相談し、職員間で共有し皆で見守る体制を作っています。朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、必要に応じて個人面談を設定して子育ての悩みを聞いて受け止め、保護者が安心して子育てができるようにアドバイスをしています。虐待を発見した場合や疑いがある場合には、旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携する体制があります。		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>  指導計画や保育日誌などには、考察や自己評価の欄があり、自らの保育実践を振り返りができるような仕組みができています。毎日、クラスで話し合い、デイリープログラムを基に子どもへの関わりや声かけ、保育のやり方について考察するとともに、子どもの様子を基に振り返りを行い日誌に記載しています。来年度からは、デイリープログラムと保育日誌の様式をまとめ、反省・振り返りをする予定です。年度末には、職員は「保育内容等の自己評価」を用いて保育理念・方針、保育内容、保健・安全、保護者支援などの項目に沿って自己評価をしています。自己評価の結果を集計して園長、主任、乳児・幼児リーダーによる運営会議で話し合っって園としての自己評価を作成し、結果を職員会議で報告し、改善について話し合っています。		